

2021年度 横浜商科大学研究助成金 研究成果の概要

研究課題名 市民性を養う教育のための高大連携プロジェクト（実践編）

研究代表者 教授 東風 安生

<研究の具体的な内容>

本研究は、「市民性を養う教育のための高大連携プロジェクト（実践編）」と称して、基礎編の2020年度の個人研究をベースに実践編として進めた。2022年4月1日時点で18歳以上20歳未満の学生は改正民法により成年に達するとされる。本学に入学した学生のすべてが成年年齢に達した学び舎となる。そこで、高校の「公民科」から大学での一般教養科目へと連携した「市民性」の教育が大切であると『横浜商大論集』第54巻に拙論「市民性を養う教育のための高大連携プロジェクト（その1）」を発表した。これを基礎研究にして、実際に高等学校で「市民性」を指導している教員や現在大学の教職課程を担当し、以前は高等学校の「公民科」倫理の担当だった教員をシンポジストとして招聘したシンポジウムを開催した。実際に高大連携を行う場合に互いに「市民性」を高めていくために何が求められてくるのかを明らかにすることを研究のねらいとした。

<意義>

シンポジウムによって、参加者自身が高校の教員だったり、大学教員だったりすることで、高大連携のキーワードとして「市民性」の育成があげられ、そのために具体的には高等学校の教育活動をどのように実践しているか情報の共有が大変意義深いもとであると感じた。茨城県茎崎高等学校で英語科を担当する高橋教諭は、総合的な探究の時間を用いて、茨城県では年間指導計画において高校1年生で「道徳」を実施、高校2年生では特別活動のホームルームで「道徳プラス」を実施していることがわかった。この「道徳の時間」（以下、「高校道徳」という、）において、討議型の授業で「ルールとマナー」や「ネットと友情」、協働型の授業では「席をゆずる心」や「みんな仲間のはずなのに～役割と責任」など、社会に出て成年として直面する課題について、実際に仲間と合意形成する点を見つけたり、ロールプレイで多様な意見に気付いたりすることを指導している。文京学院大学で教職課程を担当する小泉博明教授は、高等学校学習指導要領（平成30年度）解説総則編をもとに

2022年4月から「現代社会」が「公共」という科目に代わり、必修科目となる点を強調した。「公共」の教科書は2021年度の段階では、いわゆる白表紙で文部科学省の検定作業が終わったところである。今後はこの「公共」という科目での学びが「市民性」の育成に大きくかわかることは当然だが、道徳授業が「市民性」の具体的な内面を深めるために意義ある点を教えられた。今回のシンポジウムを実施して、小中学校のみで行われていると思われていた「道徳の授業」が高等学校においても、討議型・協働型という学び方を指導しながら学んでいる点を知ることができた。合意形成や多様な考え方を知りながら「市民」としての道徳的判断力や道徳的心情を深め、実践意欲と態度を育てていくのだということがわかった。

<重要性>

シンポジウムによってシンポジスト2名から実際の高校道徳の指導実践の様子や学習指導要領の改訂に伴う変更点をうかがってみて、「安んじて事を托さるゝ人となれ」という建学の精神をもつ本学としては、総合教養教育に比重を移していく過程において、新入生がどのような学びをして「市民性」を育ててきたかを理解しておくことで、その上にどのような大学教育での総合的な教養教育を積み上げていくか、このシームレスな指導が可能になっていくことがわかった。この点は本学の今後の総合教養教育における重要な点であると言える。